

令和8年度 忍地区市政懇談会(7/31開催) 事前要望等回答一覧

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	一北谷自治会	【カラス対策について】 市内中心部においてカラスが増加し、フン害やごみの散乱などの被害が発生している。生活環境への悪影響が大きいと、カラスの個体数を減らす対策や被害防止策を講じていただきたい。	環境課	市内各所において、カラスによるごみの散乱やフン害などの被害が発生していることは、市といたしましても認識しております。 一方、カラスは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」により保護されている野生鳥獣でございます。この法律は、野生鳥獣の保護とその生息環境の保全を通じて、生物多様性の確保などを図ることを目的としており、原則、カラスの捕獲や殺傷は禁止されております。 このことから、市ではカラスの捕獲や殺傷は行っておらず、また、カラス対策につきましては、各家庭もしくは各地域において忌避剤の使用やごみの適正管理などの対策をお願いしているところでございます。 それでもなお改善が見られない場合には、環境課までご相談いただきたいと存じます。
2	一北谷自治会	【蓮華寺通りの景観及び安全対策について】 蓮華寺通りは観光客も利用する道路であるが、道路の塗装が剥がれており景観を損ねている。また、「止まれ」の路面表示も薄くなり視認しづらい状況である。景観の向上及び交通安全の観点から、早期の補修を要望する。	道路治水課 交通政策課	このたびのご指摘を受け、蓮華寺通りを確認したところ、経年劣化による道路のカラー舗装の剥がれや、「止まれ」の路面標示及び区画線が薄くなっている箇所があることを確認しました。 道路のカラー舗装につきましては、劣化状況や優先順位を踏まえ、可能な箇所から順次修繕及び再塗装を進めてまいります。 また、「止まれ」の路面標示及び区画線につきましても、経年劣化により薄れている箇所を確認いたしましたので、修繕による対応を実施いたします。 今後も、安全で快適な道路環境の確保に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
3	二北谷親交会	【市政懇談会の開催時間について】 市政懇談会について、平日開催ではなく、より多くの市民が参加できるよう、土曜日や日曜日の開催についても検討していただきたい。	広報広聴課	このたびは、市政懇談会の開催日時につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。 市政懇談会の開催に当たりましては、平日の昼間及び夜間、土曜日、日曜日の開催も含めてご提案し、各地区の自治会連合会長様にご意向をお伺いした上で、日程を決定しているところでございます。ご参考までに今年度の開催につきましては、平日の昼間5地区、平日の夜間8地区、土曜日2地区でございます。 市政懇談会には幅広い世代の皆様にご参加いただきたいと考えておりますが、就労状況や生活スタイルなどにより、すべての皆様のご希望に沿った日時を設定することは難しい面もございます。 いただいたご意見につきましては、今後の市政懇談会の運営における参考とさせていただきます、より多くの皆様にご参加いただけるよう、各地区の実情も踏まえながら開催日時や開催方法について検討してまいります。 なお、市民の皆様からのご意見やご要望を受ける手段として、市政懇談会のほか、「市長への手紙」制度を設けております。メールや郵送により随時受け付けておりますので、こちらもご利用くださいますようお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4	二北谷親交会	自治会内で自主防災組織の設立を検討しているが、高齢化が進んでいることに加え、平日昼間は不在となる住民が多く、実際に機能する組織づくりが難しい状況である。 形式的な組織では意味がなく、実効性のある組織とする必要があると考えている。どのような体制づくりが望ましいのか、市の考えや支援策について伺いたい。	危機管理課	高齢化が進む中での自主防災組織の設立につきましては、身体的負担を伴う作業を軽減し、「情報収集・伝達手段の確立」や「要支援者の把握」などを中心とした組織体制を確立していただきたいと存じます。 例えば、災害時において迅速な対応を可能とするためには、自主防災組織内で連絡網を作成することが重要でございます。また、自力避難が困難な高齢者（避難行動要支援者）のリストを民生委員などと共有するとともに、「支えあいマップ」の更新を進めることも有効でございます。さらに、自主防災組織への負担を軽減するため、市や地域で行う防災訓練への参加や日常的な声かけやコミュニケーションを通じて、地域内で顔の見える関係を築くことも重要でございます。 一方、身体的負担を伴う作業につきましては、近隣の消防団や外部の若い力を頼ることを想定し、実態に即した役割分担を設定していただくとともに、近隣地域との日頃からの連携を深めることをお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5	本丸自治会	【義務教育学校再編計画について】 最初にBグループ（中学校4校、小学校5校）を再編するのではなく、Cグループ（中学校1校、小学校2校）の再編をしないのか。理由は再編について様々な予想もしない問題が発生すると考えられる。少ない学校数のほうが、準備の段階から対策も容易であり、問題が起こった場合でも解決がしやすい。 埼玉県においては、このような大規模な義務教育学校を最初に再編する事例はない。全国的に見てもほとんどない。 この問題に関わる教員、教育関係者の方も初めてのことで、どんな問題が起こるか心配である。それも4年間しか準備期間がなくできるのか心配である。 そこで、Bグループを最初にするにしても行中、南小で先に義務教育学校を作り、徐々に何年をかけてBグループ全体に広げていくことにできないか。	教育総務課	本市の学校再編計画は、小中一貫教育を実践する義務教育学校を設置し、質の高い教育を実現することを目的としております。また、本市の児童生徒数が減少する中、将来にわたって一定規模を確保し、より良い教育環境を整備していくことも目的の一つとしております。 再編の取組を進めていく上で、小規模校同士又は小規模校と適正規模校など1小学校、1中学校の再編を進めた場合、中長期的に見ると、再度、再編の取組を進めなくてはならず、その際、児童生徒やその保護者、さらには地域の皆様に多大な負担が掛かることとなります。こうしたことから、今回のように市域を3つのブロックに分け、それぞれ1校ずつの義務教育学校の設置を目指すことといたしました。 再編の取組を加速させていく地域は、児童生徒の減少が著しいAブロック又はBブロックであると考えており、特にBブロックは、下忍小学校が複式学級となる見込みを踏まえ、いち早く取組を進める必要があります。 なお、Cブロックにおいては、児童生徒の減少がそれほど進んでいないことから、開校時期を最後としても教育活動に支障はないと考えております。 令和12年度のBブロック新校開校までの間、教育委員会が先導しつつ、保護者等の学校関係者との対話を通じて魅力的な義務教育学校の設置に向けて努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
6	本丸自治会	【義務教育学校再編計画について】 文科省の小中一貫した教育課程編成・実施に関する手引きでは、義務教育学校の標準規模は18学級以上27学級以下とあるが、行田市の計画では、50学級（プラス特別支援学級12学級）での開設となる。 文科省の標準規模というのは根拠があって示していると思うが、どんな根拠があり、それに対して行田市の場合はそれに該当しない理由を説明してほしい。	教育総務課	本市が設置を目指す施設一体型の義務教育学校において、充実した教育活動を行っていくためには、後期課程（中学校）は、全ての授業で教科担任による学習指導を行うことができるよう、少なくとも「9学級（1学年当たり3学級）」必要であり、また、教員の指導力を高めていく上では同一科目に複数教員が配置されることが望ましく、18学級（1学年当たり6学級）確保することが理想と考えます。 また、通学区域は前期課程（小学校）も後期課程と同一となるため、1学年当たり3学級から6学級の規模になると想定しております。 このことから、本市の義務教育学校の規模は27学級から54学級程度確保することが必要と考えております。 学校教育法施行規則では、「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」としておりますが、国において、この標準規模の根拠及び本規定が適用除外となる事例等について示されていないため、把握することは困難であることをご理解いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
7	城西自治会	【義務教育学校再編計画について】 義務教育学校への再編について、不安が払拭されていない。通学方法が明確に示されていないことや、9校を一度に統合することで混乱が生じるのではないかと懸念がある。 市の中心部に位置し、長い歴史を持つ忍小学校及び忍中学校を残すことが、常識的かつ合理的な案であると考え。もし両校がなくなった場合、地域や行田市全体にどのような影響が生じるのか懸念している。将来になって後悔するような結果となってはならない。	教育総務課	本市の児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、子どもたちは教育活動の中で多くの仲間たちと共に学び合い、様々な価値観に触れ、社会性を身に付けていくといった機会が少なくなっております。 また、配置される教員数も少なくなることから、授業以外の業務を適切に分担することができず、教員本来の仕事である子どもたちに向き合う時間や教材研究を行う時間を十分に確保できない状況となっております。 こうした状況を早期に緩和・解消するとともに、将来にわたって一定規模を確保し、より良い教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、3校の義務教育学校に再編する取組を進めております。 再編計画では、忍小学校及び忍中学校区を含む、忍・行田・埼玉・太田中学校区を一つの通学区域としており、この区域の中で新校の候補地を「施設一体型の義務教育学校が設置できる十分な広さの敷地があること」、「徒歩及び自転車通学者の割合」、「通学区域における児童生徒の居住分布」の3つの視点で検討した結果、行田中学校の敷地または佐間地区内の敷地と決めました。その後、この2つの候補地の内、「ゆとりある教育活動」、「周辺環境」、「工事期間中における教育活動への影響」などについて総合的に検討した結果、佐間地区内にある教育文化センター「みらい」南側を新校の敷地として定めたものです。 Bブロック新校開校までの準備期間の中で、教育委員会が先導しつつ、保護者等の学校関係者と共にさまざまな課題を一つずつ解消しながら、魅力的な義務教育学校の設置に向けて努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8	田町区自治会	市内の公共施設や公共空間に設置されている防犯カメラは十分とは言えない状況であるため、防犯カメラの設置箇所を増やしていただきたい。	地域活動推進課、財産管理課	防犯カメラは、24時間稼動することができ、犯罪の防止や事件の解決に有用であることは、多くの人に認識されているところです。一方、防犯カメラで撮影された映像は、その取扱いによっては、撮影された個人のプライバシーを侵害する恐れもございます。 本市の公共施設における防犯カメラの設置につきましては、行田市防犯カメラ設置及び管理に関する要綱に基づき、防犯カメラの撮影区域が設置目的の達成に必要な最小限度の範囲となるように設置することとしております。 現在、市役所をはじめ保育園、小中学校、公民館等の主要な施設に防犯カメラを設置しており、各施設を所管する部署において適切に運用しております。 また、市内の公共空間における街頭防犯カメラの設置につきましては、行田市防犯カメラ設置及び管理に関する要綱に基づき、令和6年度からを計画的に設置しており、令和6年度は南河原交差点や桜町交差点など5カ所、令和7年度は利根大堰交差点や持田地内交差点など5カ所、合計10カ所に設置しました。 なお、今年度は、警察との協議を終えて市内20カ所に設置する予定で、設置に当たりましては、犯罪者の侵入や逃走経路となる市境、交通量が多く不審車両の通過が見込まれ、かつ交通事故の発生の可能性が高い主要な交差点、そして犯罪が多発した地域など過去の犯罪履歴を考慮し、行田警察署と協議を行った上で決定しております。 来年度以降につきましても、計画的に街頭防犯カメラの設置を進め、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
9	田町区自治会	【行田市出身の著名人を招いた子ども向け講演会の開催について】 行田市出身で夢を実現した方を招き、市主催の講演会等を開催していただきたい。例えば、日本ハムファイターズの五十幡選手などに講演していただくことで、子どもたちが努力することの大切さや夢を持つことの意義を学ぶ機会になると考える。	生涯学習課	市では、青少年の健全育成を目的として、さまざまな事業を展開しております。 現在、子どもたちを対象とした講演会等は実施しておりませんが、ご提案いただいた内容も含め、子どもたちの心身の健やかな成長に資する各種取組について、事業内容の充実に努めてまいります。
10	田町区自治会	市政懇談会の開催時間について、平日18時頃からとしてほしい。自身も就労しており、懇談会に参加するために休暇を取得している状況であることから、開催時間への配慮を求める。	広報広聴課	このたびは、市政懇談会の開催日時につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。 市政懇談会の開催に当たりましては、平日の昼間及び夜間、土曜日、日曜日の開催も含めてご提案し、各地区の自治会連合会長様にご意向をお伺いした上で、日程を決定しているところでございます。ご参考までに今年度の開催につきましては、平日の昼間5地区、平日の夜間8地区、土曜日2地区でございます。 市政懇談会には幅広い世代の皆様にご参加いただきたいと考えておりますが、就労状況や生活スタイルなどにより、すべての皆様のご希望に沿った日時を設定することは難しい面もございます。 いただいたご意見につきましては、今後の市政懇談会の運営における参考とさせていただきます、より多くの皆様にご参加いただけるよう、各地区の実情も踏まえながら開催日時や開催方法について検討してまいります。 なお、市民の皆様からのご意見やご要望を受ける手段として、市政懇談会のほか、「市長への手紙」制度を設けております。メールや郵送により随時受け付けておりますので、こちらもご利用くださいますようお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
11	成田区親交会	【学校跡地の活用について】 小中一貫校への再編が進められているが、現在の忍小学校及び忍中学校の跡地について、どのような活用計画を考えているのか伺いたい。	公共施設再編・まちづくり準備室	中心市街地に立地する忍小学校及び忍中学校の跡地活用につきましては、近隣の市役所庁舎及び産業文化会館が老朽化していることを踏まえ、中心市街地全体で一体的に再編・再整備したいと考えております。 その際には、公共施設に加え民間施設の誘致も行い、まちの魅力向上を目指してまいります。また、現在分散化していることも家庭センターなどの機能も集約し、市民の皆様の利便性向上を目指してまいります。 忍小学校及び忍中学校の跡地を含む中心市街地の新たな全体像や具体的な施設規模などにつきましては、令和8・9年度に策定する中心市街地整備に関する基本構想・基本計画において公表する予定でございます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
12	城南自治会	【城南子供広場の看板更新について】 城南子供広場（地番：城南24-2-1、942-0及び1322）については、「行田市役所が施設の維持補修の責を負う。自治会は施設を点検し安全を確保し異常を認めた際は市に報告し改善を求める」との覚書を令和元年12月27日に行田市長と城南自治会長で締結した。 現在設置されている看板は経年劣化が著しく、自治会で固定等の補修を行っているが、強風等による倒壊の危険性がある。また、市外から訪れる観光客から見ても景観上好ましくない状況である。 昨年度及び本年度に担当部署へ更新を要望したが、予算上の理由等により更新の予定はないとの回答であった。 子どもたちや地域住民の安全確保のため、看板の早急な更新を要望する。	地域活動推進課	城南子供広場に設置されている看板につきましては、市が設置したものではないことから、市の管理対象外となっております。 しかしながら、老朽化が著しいとのことですので、自治会において看板を撤去していただいた場合には、市において撤去した看板の回収及び廃棄に協力させていただきます。何卒、ご理解いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
13	第二天満自治会	【観光資源の活用について】 行田市内には埼玉古墳群、古代蓮の里、利根大堰、忍城址、水城公園等の観光資源が近隣市町村と比べて多いと思われる。 しかしながら、それらを訪れると雑草が生い茂っていたり、樹木の枝が伸び放題になっていたりとところがある。貴重な観光資源を今後どのように活用していこうとしているのか、市としての考えをお聞きしたい。	都市計画課、 商工観光課	本市には、埼玉古墳群をはじめ数多くの貴重な観光資源がございます。現在、それぞれの資源が持つ歴史や背景、ストーリーを効果的に発信するとともに、観光客のニーズに応じた周遊モデルコースの提案やイベント開催の支援などを積極的に進めております。 これら既存の取組をさらに発展させ、単に歴史や文化を知っていただくだけではなく、「この街でどのような時間を過ごせるか」という視点を持ち、体験型コンテンツの充実や、地域の魅力を感じていただける情報発信を強化してまいります。これにより、市内での滞在時間の延伸や地域消費の拡大につなげ、行田市ならではの魅力を生かした持続可能な観光地域づくりを進めてまいります。 一方で、本市を訪れる観光客の皆様にご気持ち良く過ごしていただくためには、施設の適正な維持管理も重要であると認識しております。 このことから、さきたま古墳公園、古代蓮の里、水城公園などについては、雑草が繁茂する時期を中心に、各施設管理者において除草作業の見直しを行うとともに、樹木についても適正な剪定や伐採を実施しているところでございます。 今後も、本市が有する貴重な観光資源を適切に維持管理しながら、その価値や魅力をさらに高め、「行田を訪れないと味わえない体験」につながる観光施策を推進してまいります。
14	第二天満自治会	「義務教育諸学校」について・義務教育諸学校について計画が進んでいるようだが、現在では3つの義務教育諸学校の名称がA・B・Cとなっている。最終的に住民が計画に賛成できるかどうかは過去の例からとって名称が重要になってくるとと思われる。現時点での市としての考えをお聞きしたい。	教育総務課	本市における過去の学校再編では、新校の校名は再編対象校の子どもたちをはじめ、保護者や地域の皆様から募集し、その結果を踏まえ教育委員会において決定いたしました。 このたびの再編においても、新校の校名は再編対象校の子どもたちをはじめ、保護者や地域の方の考えをお聞きしながら、地域の皆様にとって愛着や誇りを持てるものにしていきたいと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
15	元内大手自治会	【「行田おもてなし観光局」侍体験のロケーション環境整備（除草・クモの巣・備品の保管方法）に関する要望】 現在、「行田おもてなし観光局」にて実施している侍体験の撮影に携わっている。日々現場で撮影を行う中で、お城としての美しいロケーションや世界観が損なわれてしまっている箇所があり、お客様の満足度や写真のクオリティ向上のために、以下の3点について改善を要望する。 1. お城周辺の雑草の整備 2. 城内の広い壁面におけるクモの巣の駆除 3. ホースや掃除道具など備品の保管方法の改善	都市計画課、郷土博物館	行田おもてなし観光局運営の「忍城SAMURAI体験」のロケーションとなっている忍城址につきましては、園内の環境整備を図るための維持管理を行っているほか、今年度から除草回数を見直し、園内全体の除草作業を年6回といたしました。 また、園内のクモの巣につきましても、適時除去を行い、忍城址を訪れる方が快適に利用できる環境整備及び景観の確保に努めております。 なお、ホースや掃除道具などの備品につきましては、収納方法や配置を見直し、来訪者から見えにくい場所に移動いたしました。 今後も、忍城SAMURAI体験を利用される方はもとより、忍城址を訪れる方が気持ちよくご利用いただけるよう、園内の環境整備に努めてまいります。
16	元内大手自治会	ときわ通り歩道の「視覚障害者誘導用ブロック」がはがれて、ひっかかるので、補修を検討していただきたい。 （忍2-14-20前の歩道）	道路治水課	ご指摘をいただいた後、ときわ通りの歩道を確認したところ、視覚障害者誘導用シートの剥がれを確認いたしましたので、6月19日（金）に修繕いたしました。 今後も、パトロール等による点検を行い、道路の安全性を確保するための適切な維持管理に努めてまいります。
17	元内大手自治会	ときわ通り歩道橋は通学路として利用されているが、塗装の剥がれやサビが目立つ状況となっている。利用者の安全確保はもとより、観光客の目にも触れる場所であるため、補修や再塗装を検討していただきたい。	道路治水課	ご指摘をいただいた後、ときわ通り歩道橋を確認したところ、塗装の剥がれやサビを確認いたしました。 当該歩道橋は、令和5年度に点検を実施しており、点検の結果、橋の構造や機能は問題はなく、安全面で大きな支障はございません。また、平成25年度に改修工事を実施しておりますが、工事から一定期間が経過していることを踏まえ、今後の維持管理について改めて検討するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
18	行田市衛生協力会連合会	【ごみゼロ運動の周知方法について】 先日実施されたごみゼロ運動について、配布された周知文が分かりにくいと感じた。市民全体へ周知するためには、当日の手順や実施方法などをより具体的に記載する必要があると考える。	環境課	ごみゼロ運動につきましては、全市民参加による清掃活動を行い、生活環境の美化並びに市民の環境衛生意識の向上を図り、より一層の美しい地域づくりに寄与することを目的に、行田市衛生協力会、行田市自治会連合会、行田市の共催で年2回実施しております。 ご指摘の周知用チラシへの「当日の手順」や「実施方法」の記載については、各地区ごとに実施方法が異なり市全体で統一的な方法を記載することが困難であるため、全体に共通する日程などを記載しております。 今後は、より多くの皆様にご協力いただけるよう、周知用チラシについては文字だけでなくイラストなどを活用し、視覚的に分かりやすい周知に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
19	矢場一丁目自治会	【行政と自治会に関連する問題について】 自治会では、世帯の高齢化・単身化が非常に速いペースで進んでおり、会員の約6割が高齢者のみの1人又は2人世帯である。 また、勤務時間や生活様式の多様化により、個別訪問による連絡や集金などが機能しにくい状況となっており、このような中、市役所からの定期配布物への対応や、赤十字、社会福祉協議会、赤い羽根共同募金、交通災害共済などへの協力については、自治会で対応できる限界を超えつつある。 班長などが自治会業務以外の現金を一時的に預かることは、事故等のリスクを考慮すると適切ではないと考える。 自治会は、あくまでもご近所付き合いや地域住民同士の支え合いを目的とした組織であり、その対応だけでも精いっぱいの状況である。自治会の必須会務以外の行政に関連する事項については、大幅な負担軽減を検討していただきたい。 今後10年で、会員の高齢化に伴う施設入所や自治会活動への参加が困難になることなどを理由として退会者が増加し、自治会の維持そのものが難しくなることが予想される。将来的には、行政と地域をつなぐ役割（ラストワンマイル）を自治会が担えなくなる可能性があることをご理解いただき、今後の施策について検討していただきたい。	地域活動推進課	自治会への定期配布物につきましては、毎年度自治会連合会において了承をいただいたものについて、配布及び回覧のご協力をいただいております。 しかしながら、各種団体や関係機関などから市（地域活動推進課）を通さずに自治会長様へ直接配布依頼を行っている配布物もあり、自治会への負担感があるものと承知しております。 こうした状況を改善するため、市といたしましては、今年度から、役員の負担軽減や事務作業の効率化、さらには参加しやすい環境づくりを目的として、自治会DXアドバイザーを活用した伴走型支援を開始しております。この支援では、回覧板のデジタル化やSNSの活用など、持続可能な自治会運営に向けた取組について、自治会とともに検討を進めております。 このような自治会DXの取組は、多様な世代へ情報を届けることで自治会活動を分かりやすく発信するとともに、住民に自治会の役割や活動内容への理解を深めていただくことで、加入の促進や活動への参加意欲の向上につながるものと考えております。 矢場1丁目自治会におかれましては、以前より自治会の今後の在り方について、個別にご相談をいただいておりますが、今後も引き続き情報提供や先進事例の共有、検討への側面的なサポートをさせていただきたいと存じます。